

## 平成20年度第9回 役員会議事要録

日 時 平成20年7月9日（水） 13：30～14：00

場 所 事務局第1会議室

欠席者 なし

配付資料 1. 茨城大学事務職員登用試験の実施について（案）  
2. 国立大学法人茨城大学組織規則の改正理由及び改正規則対照表  
3. 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の改正理由及び改正規程対照表  
4. 時間外労働及び休日労働に関する労使協定（案）  
5. 平成21年度人文科学研究科修士課程の専攻改組について  
平成21年度理工学研究科博士前期課程の専攻改組について  
6. 平成20年度受託研究費等立替金額総表  
7. 平成20年度資金管理計画について（4月分）

### 議 事 概 要

#### I 審議事項

##### 1 茨城大学事務職員登用試験の実施について

学長から、本学に勤務している有期雇用職員及びパートタイム職員の中から常勤の事務職員へ登用するための試験を実施したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、内容について配付資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。

##### 2 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について

学長から、配付資料2に基づき、法人の運営上、理事ではない副学長を置くことができるよう組織規則を改正したいので審議願いたい旨提案及び説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

また、学長から、他の学内規則における「理事である副学長」及び「理事でない副学長」の規定内容について、考え方の整理を行いたい旨発言があった。

##### 3 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について

学長から、組織規則の改正に伴い教職員賃金規程を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、配付資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。

##### 4 時間外労働及び休日労働に関する労使協定の締結について

学長から、水戸事業場過半数代表者との間で締結した時間外労働及び休日労働に関する労使協定について、7月31日で有効期間が満了するため一部文言を修正した上で8月1日から延長して締結したい旨提案があり、さらに、労務課長から、配付資料4に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で水戸事業場過半数代表者との対応を行うことが了承された。

5 平成21年度茨城大学大学院の改組について

学長から、配付資料5に基づき、平成21年度人文科学研究科修士課程及び理工学研究科博士前期課程の専攻改組について審議願いたい旨提案及び説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

6 受託研究費等の立替えについて

学長から、6月18日役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替えについて審議願いたい旨提案があり、さらに、研究協力・地域連携課長から、内容について配付資料6に基づき補足説明があり、審議の結果、申込みのあった2件の立替について承認された。

## II 報告事項

1 平成20年度資金管理計画（4月分）について

財務課長から、「収入・支出状況報告」について、平成20年度からは茨城大学会計規程の規定内容に合わせ「資金管理計画」として報告したい旨説明があり、配付資料7に基づき4月分の内容について報告があった。

2 その他

役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 7月23日（水）13時30分から